

第4回 本明川ダム建設事業 環境保全検討委員会 議事要旨

日時：令和3年3月18日（木） 10：00～12：00

場所：長崎河川国道事務所

事務局からの説明

- ・現時点の事業進捗について報告した。
- ・本事業に係る環境保全の取り組み状況について報告した。
- ・令和2年度の事後調査報告書の内容について報告した。
- ・令和3年度の事後調査計画書の内容について報告した。

主な議事

○委員会について

- ・松尾委員を委員長として選出した。

○環境保全の取り組み状況について

【水質】

- ・工事で生じた裸地や仮置中の土砂から濁水が生じていないか注視し、濁水の発生による河川環境への影響が認められる場合は、濁水を抑制するための措置を講じること。

【植物】

- ・キンラン属はコナラ等のブナ科樹木と共生関係にある菌根菌の存在が重要であり、移植難易度が高い種であることから、事後調査を継続し、必要に応じて追加の保全措置を講じること。

【動物】

- ・令和2年7月出水による個体の流出等の影響が認められたカジカ中卵型の移植地について、次年度以降の生息個体数や生息環境の変化に留意すること。
- ・移動性の乏しい重要な動物の移植について、ダム完成後に止水環境が出現することも考慮し、止水環境に依存する種は移植の必要性を慎重に検討するとともに、移植する場合は対象種の生態特性を考慮して適切な場所へ移植を行うこと。
- ・付替道路等の排水用のU字側溝には、落下した両生類や昆虫類等の小動物が這い上がれるような構造を付加する配慮をお願いしたい。

【生態系】

- ・次年度以降もサシバの繁殖状況の監視を継続し、委員の指導のもと、周辺工事の状況を勘案した適切な保全措置を講じること。
- ・ダム完成後に出現するダム湖には、オシドリ等の水鳥が飛来し良好な休息場となる可能性がある。このように、ダムによって創出される新たな環境も含めて本明川ダムを1つの大きなビオトープと捉える視点を持ち、各種の環境保全の取り組みを推進していただきたい。
- ・ビオトープを適切に維持していくためには地域住民の協力が不可欠であり、地域の方々の理解を得ながら取り組みを進めること。

【景観】

- ・法面緑化について、セイタカアワダチソウ等の外来草本群落の繁茂によって、地域の生態系や景観に影響が及んでいないか注視し、モニタリングを継続すること。